

令和元年度第1回流山市文化財審議会会議録

- 1 開催日時
令和2年1月22日（水） 午後2時00分から午後4時30分まで
- 2 場 所
流山市立中央図書館会議室
- 3 議 題
 - (1) 令和元年度流山市文化財保護事業について
 - (2) 流山市指定有形文化財の指定について（諮問）
流山2丁目閻魔堂
 - (3) 国登録有形文化財候補「割烹新川屋本館」について
 - (4) 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」について
 - (5) 文化財保存活用計画について
 - (6) その他
 - ア 「加大杉神社神輿」修理の視察結果について
 - イ 利根運河「歴史の道百選」の選定について（報告）
- 4 出席委員
小川会長、鎧副会長、武田委員、常木委員、関根委員、青柳委員、
笠間委員、松井委員
- 5 欠席委員
日塔委員、松浦委員
- 6 事務局員
後田教育長
飯塚生涯学習部部長
小栗図書・博物館館長
北澤次長
上條学芸員
- 7 傍聴者
なし

令和元年度第1回文化財審議会議事録

(北澤次長)

それでは、只今から、令和元年度第1回流山市文化財審議会を開会いたします。

開催に先立ちまして、お手元にお配りしました資料の確認をお願いします。まず、式次第、本日の追加資料、それと過日郵送いたしました会議資料をご用意ください。

また、審議会の会議録は市役所ホームページでの公開が義務付けられておりますので、会議録作成のため御発言を録音させていただきます。御了承ください。

ここで、教育委員会を代表いたしまして、後田教育長から御挨拶申し上げます。

(教育長挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。流山市文化財審議会会長から、御挨拶を頂戴します。小川会長お願いいたします。

(小川会長挨拶)

(北澤次長)

小川会長ありがとうございました。

審議会は「流山市文化財の保護に関する条例」第7章第46条第1項の規程によりまして、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

(小川会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(北澤次長)

本日の会議につきましては、委員10名のところ8名と過半数以上の出席をいただいておりますので、「流山市文化財の保護に関する条例」第46条第2項の規定により、会議が成立している事を申し添えます。

(小川会長)

会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。

(北澤次長)

事務局より、会議に先立ちまして、前回の議事録を事前に配布させていただいております。内容について修正はありますでしょうか。

(小川会長)

議事録について、修正はございますか。

(異議なし)

(小川会長)

ないようですので、事務局は議事録の公開をお願いいたします。

(小栗館長)

議事録はホームページに掲載させていただきます。

議題（１）は令和元年度流山市文化財保護事業についてですが、議題（２）「流山２丁目閻魔像の市指定有形文化財の指定について（諮問）」が非公開の内容となりますので、こちらを先に行いたいと思います。また、議題（１）は、議題（６）終了後、時間がとれる場合としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(小川会長)

議題（２）「流山２丁目閻魔堂の市指定有形文化財の指定について（諮問）」、事務局から説明願います。

(小栗館長 流山２丁目閻魔堂・閻魔像調査履歴をもとに説明)

(生涯学習部長 諮問書読み上げ、小栗館長 説明読み上げ)

(諮問書配布)

(小川会長)

只今、事務局より「流山市指定有形文化財の指定について」の諮問書の提出がありました。これより審議に入りたいと思いますが、個人情報が含まれるため、非公開とします。

事務局は議場を閉鎖してください。

(議場閉鎖)

(議場開放)

(小川会長)

次の議題に移ります。議題（３）国登録有形文化財候補「割烹新川屋本館」について、事務局から説明願います。

(小栗館長)

議題（３）国登録有形文化財候補「割烹新川屋本館」について北澤次長より説明させていただきます。

(北澤次長 会議資料をもとに説明)

(小川会長)

名称が船宿から割烹に変わりましたが、割烹は正しいのでしょうか。新川屋さんの記録の中で割烹という言葉は使っていますか。

恐らく、私の知る限り、明治から昭和初期で割烹を名乗ったお店はないと思います。料理屋はありますが。

船宿をやめたことは正解だと思います。ただ、割烹という言葉が正しいのかは疑義を感じます。

(小栗館長)

30頁7行目、概要の2行目に「昭和22年には割烹旅館新川として旅館業を開始し」という文言がございます。これは様々な資料を日塔先生と調べて突合した結果です。また、所有者様ともどのような名称が良いか相談しています。

(小川会長)

これは昭和22年ですね。それ以前が問題だと思います。なるべく古い形のものが見出せるのであれば、追加で調査をしていただければより理解されるようになると思います。

市の方は買い取って、その後どういうビジョンがあるのか、分かる範囲内でお願いできますか。

(北澤次長)

現在、建物と土地は利根運河・流山本町ツーリズム推進課の管轄になっており、そちらの課で整備に向けた取り組みを行っております。周辺道路が非常に狭く、運河に車で訪れた方の駐車スペースがないという問題がございます。よって、今回取得した土地の一部は駐車場として整備する予定です。今回の議題にあがっています本館については、運河を訪れた方々の交流スペースという位置付けで今後整備をするということで現在検討中です。

駐車場整備が令和2～3年度、令和4年度以降に建物の整備になります。

(小川会長)

他に御意見のある方、いらっしゃいますか。

(青柳委員)

確認なのですが、正式な名前は何でしょうか。本町の方は新川屋で、こちらは新川ですか。

(小川会長)

通称は新川屋だと理解しています。

(青柳委員)

登記はあるのでしょうか。

(小川会長)

あると思います。

先ほど、昭和22年は「割烹旅館新川」といっていますが、ただ、もっと古い時代はどうかということと、この辺の大正から昭和を考えると、料理屋はあっても割烹は珍しいと思います。

いずれにしても、国登録に向けた申請を進めていくのが宜しいかと思いますが、いかがでしょうか。

(関根委員)

登録を後押しする意味で、今リビングヘリテージといって、文化財を活用していくという流れになっています。昭和22年に直しているのはキャサリン台

風などとの関連があると思います。

昭和35年の改築は、もはや戦後ではない、所得倍増計画など時代的な後押しもあると思う。ただ増改築しただけではなく、社会背景を象徴しているというところを入れれば残しやすいのではないのでしょうか。

(小川会長)

この辺のキャサリン台風は風の被害はほとんどありません。洪水です。

昭和35年というところ、奇しくもこの周辺では婚礼を家でやらず、会場に移る先駆けです。ですので、新川屋さんは結婚式をたくさんやったはずですよ。

(関根委員)

そういう時代背景を入れてみたり、昭和7年には帝国酒造ができるのでそういった流れもあって町を盛り立てていこうとしたり、経済の動きなど、その時その時、そのタイミングで恐らく変えているんだと思います。裏付けができないといけませんが、時代的な変化を踏まえて改築・移転をされたということが分かるとぐっと価値が上がると思います。

(小川会長)

その点では大分克明に調査されて、裏付けていると思います。ですので、周りから情報を聞くと、もっとフォローアップできるのではないのでしょうか。そこに聞き書きの大切さが表れてくると思います。これ以上調べても出てこないと思います。

(青柳委員)

24～25頁、昭和16年の大洪水で流れが逆になったとありますが、明治29年に逆になっていたと聞いていますが。

(小川会長)

私も青柳委員と同感です。

(北澤次長)

この報告に関しては、日塔先生にも確認しましたが、最終段階ではなくまだまとめる前の段階の報告であり、内容に関し修正箇所があります。この部分の記載に関しては精査をして、最終報告では修正させていただきます。

(小川会長)

利根運河の研究を最初に行った川名晴雄さんの『利根運河誌』を確認していただくと分かるかもしれません。

関根委員からも御発言がありましたように、改造された時点で時代背景を採っていくと面白い位置付けができる、これも一つの方法だと思います。それも含めまして、事務局大変ですが頑張ってくださいと思います。

各委員の先生方、そういう方向付けでいかがでしょうか。

(常木委員)

今流山市の所有になっているということですが、現在も飲食を提供しているわけですよね。いわゆる使用料などは入ってきている状態なのでしょうか。

(北澤次長)

今年3月までは営業するという事で担当課と話がついています。4月以降はまだこれからだということです。文化財の立場からツーリズム推進課には話をしましたが、使用料をとるか否かは別として、空き家になってしまうのが建物にとっては一番状況が良くありませんので、建物を維持するうえでしばらくは営業を続けて欲しいという要望を出しています。

(常木委員)

使用料を取れと言っているわけではありません。

流山市民にとっては、新川はよく食事に行ったりしています。それが、流山市が所有になって文化財になるのではなくなくなってしまいうということになってしまふと市民にとっては悲しいですし、SDGsなど持続的な利用などが盛んにいわれているわけですが、指定した先はどういうふうにしては考えられているのでしょうか。

(小栗館長)

北澤から中身についてはまだこれからであるという話がありましたが、対岸にある利根運河交流館をこちらに持ってきたいという構想があると聞いています。

(小川会長)

指定した場合は活用するということが前提条件ですので、常木委員がおっしゃるようにそこも含めて頑張ってくださいと思います。

次の議題に移ります。議題(4)国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」について、事務局から説明願います。

(小栗館長)

議題(4) 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」について北澤次長より説明させていただきます。

(北澤次長 会議資料をもとに説明)

(小川会長)

只今、事務局から説明のありました、議題(4) 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

(青柳委員)

壁が黒であるとおっしゃっていましたが、笹屋の土蔵とは違うということでしょうか。

(北澤次長)

恐らく笹屋の土蔵も元は黒であったと思われます。どちらかということで見世蔵に近い、黒壁の土蔵が本来の姿であったと考えています。

(小川会長)

今は黒漆喰をできる人がいません。また材料も手に入らない。

板にイロハは曳家を行う前に解体して復元するためのもので、通常は板にはない。柱にやります。さらに、見えないところにやる。ですので、復元用にやっていると判断できます。

あとは、1階、2階部分をどのように活用するかですね。あれだけのモノを出すことができましたので、どこかに展示するかということも含めて、文化財保存活用計画に組み込んでいただければと思います。

本日は無理ですが、時間を取っていただいて、委員の先生方に見ていただければと思います。

他に御意見のある方、いらっしゃいますか。

ないようですので、「秋元家住宅土蔵」については、保存・修復・整備に向けた業務を進めてください。

(小栗館長)

了解しました。ご指示のとおり、業務を進めさせていただきます。

(小川会長)

次の議題に移ります。議題(5)「文化財保存活用計画」について、事務局から説明願います。

(北澤次長 会議資料をもとに説明)

(小川会長)

お願いがございます。この類のもので一番抜けてしまうのが無形文化財。お祭り、御囃子、オビシヤなど、調査してから大分時間が経っていますので、無形文化財も入れていただきたいと思います。

(青柳委員)

有形文化財に対する背景の補強、強化という意味で、無形文化財など形のないものであっても価値があらうかと思しますので、両輪でやっていくのが良いと思います。

流山本町は形はなくても史跡として、他が真似できない重要な、県庁、学校、新選組、みりんの4つをバックボーンにするだけでも違ってくると思います。

市の指定、名前をつけてあげるとするのは大事だと思います。例えば利根運河が「歴史の道」に選定されましたが、「歴史の道」という名前をつけてもらったことが、運河が印象に残る価値あることだと思います。

私が気になっているのは、例えば赤城神社拝殿、赤城会館、長崎の長屋門、野馬土手などがどうなっていくのかです。いずれも保存していくのは大変だと思いますが、気にしておくことが大切だと思います。

(小川会長)

指定されたものだけが云々ではなく、取り上げていただくことが重要だと思います。1点だけではなく、面としても取り入れていただきたい。流山の近代化遺産とか、そういう名称でいくらでもできると思います。

事務局の方でも、そういう広い視点で意見を集約していただければと思います。

(関根委員)

文化的景観や、都市計画の中に歴史を重要視した部分を入れていこうと国が発表しています。今あるものを活用するだけでなく、10年先はここまでやるという目標を定めないといけないと思います。文化財の専門の立場から、ここは見どころがあるというのを、観光という面ではなくて、時代、民俗、自然な

どの視点から、重点区域のマップを作り、将来的には日本遺産につなげていけると良いかなど、希望的コメントです。

(小川会長)

事務局いかがですか。

(北澤次長)

今いただいた御意見を参考にしながら計画を進めていきます。

(関根委員)

もう一つお願いしたいのですが、運河の風景や文化的な雰囲気も保存できるように、整備と併せて計画を立てておくと補助金ももらえますし、積極的に計画の中に利根運河を入れてはいかがかなという提案です。

(小川会長)

船頭ばかりが多くてなかなかまとまらないのが通例ですので、原案作りをしっかりして、みなさん集まって支えていただくという方式をとらないと、我々の思いが素通りしてしまうという事態がありますので、事務局も心得ていただければと思います。

(小栗館長)

会議以外でも委員の皆様から色々な意見を頂戴して、また相談させていただき、進めていきたいと思えます。

(小川会長)

次の議題に移ります。議題(6)その他について、事務局から説明願います。

(小栗館長)

昨年4月に実施しました「加大杉神社神輿修理の視察結果について」報告させていただきます。

(小栗館長 会議資料をもとに説明)

(小川会長)

これだけ経緯がわかる綺麗な墨書が残っているのは貴重だと感じます。候補の一つとして調査を続けていただければと思いますが、委員の先生方がで

しょうか。

(異議なし)

(小川会長)

ないようですので、継続して調査研究をお願いします。

(小栗館長)

今後、市指定有形文化財（工芸品）の候補として調査を進めさせていただきます。

少々戻りますが、資料 40 頁、割烹新川ですが、登録の範囲が問題です。現在のところ、①、②、③の部分、つまり④を除いた部分ということで、ご意見を頂戴している形で宜しいでしょうか。

(笠間委員)

平成 15 年のところも、実質昭和 35 年ということで宜しいのでしょうか。

(北澤次長 会議資料を用いて説明)

(小川会長)

宜しいでしょうか。

(笠間委員)

はい。

(小栗館長)

では、これに土蔵を加えて、申請の方向で行きたいと思います。

(北澤次長)

最後に報告をさせていただきます。

(北澤次長 会議資料をもとに歴史の道、大畔中ノ割遺跡調査について報告)

(小川会長)

ありがとうございました。

それでは、令和元年度第 1 回文化財審議会を終了いたします。

(北澤次長)

皆様、長時間の御審議お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回文化財審議会を閉会させていただきます。